

社会福祉法人愛光園 一般行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：部長・事業所長・副事業所長・主任の女性の占める割合を、33%から40%にする。

<対策>

- 平成28年4月～ 毎月管理職が集まる運営会議の中で、働き続けながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直しについて取り上げ、対策を出し合い、検証していく。
- 平成28年5月～ 厚生労働省が示したキャリアパスに基づいた研修を実施する（対象者1人に付年2回）

目標2：平成30年3月までに、月平均20時間を超える超過勤務について、超過分を20%削減する。対象者は平成27年度2月時点で14人。年間総合計時間300時間削減。

<対策>

- 平成28年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成28年4月～ 毎月経営小委員会の中で、前月の状況の確認と対策を検討し、実施する。
- 平成28年5月～ 社内報にワークライフバランスのコーナーを設け、全職員に状況を伝える。

目標3：年次有給休暇を1人最低年間5日以上取得する。

<対策>

- 平成28年4月 運営会議の中で計画的な取得に向けて管理職に説明を行う。
- 平成28年5月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成28年4月～ 毎月経営小委員会の中で、前月の状況の確認と対策を検討し、実施する。

平成 28 年 5 月～ 社内報にワークライフバランスのコーナーを設け、全職員に状況を伝える。

目標 4：若者のインターンシップの受け入れを行う。年間 4 名

< 対策 >

平成 28 年 4 月～ 受け入れ体制・プログラムについて検討開始
平成 28 年 5 月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
平成 28 年 5 月～ 関係行政機関、学校との連携
平成 28 年 8 月～ 9 月 インターンシップの受け入れ開始
平成 28 年 10 月～ インターンシップの受け入れプログラムの見直し
平成 29 年 3 月～ 29 年度インターンシップの受け入れ広報
平成 29 年 8 月～ 9 月 インターンシップの受け入れ

目標 5：子どもが保護者である職員の働いているところ、職員の親が子どもである職員が働いているところを実際に見ることができる「参観日」を平成 29 年 12 月までに実施する。

< 対策 >

平成 28 年 4 月～ 運営会議にて検討
平成 28 年 6 月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
平成 28 年 7 月～ 8 月 子どもの夏休み期間を利用し参観日の実施
平成 28 年 10 月 職員へのアンケート調査、次回に向けての検討
平成 28 年 11 月～ 実践発表会に向けて広報活動を行う
平成 29 年 2 月 実践発表会に招待
平成 29 年 3 月～ 次年度の計画を検討